

平成十七年六月二十九日提出
質 問 第 九 〇 号

交通トラブル対策に関する質問主意書

提出者 田 中 慶 秋

交通トラブル対策に関する質問主意書

最近、些細なきっかけから起こる事件の一つとして、自動車の運転中などにおける交通トラブルが挙げられる。

これには、クラクションを鳴らされたとか、道を譲られなかった、あおられたといったことなどを原因として、場合によっては殺人事件にまで発展するケースもある。

運転者が常に互助の精神を持って譲り合えば、このようなトラブルは起こらないはずであるが、交通マナーに関する罰則がないという現状も問題であると考えられる。

そこで、以下の事項について質問する。

1 交通マナーに関する罰則を整備し、交通トラブルに関わった者を不良運転者とみなして、交通違反として摘発できるような仕組みを構築すれば、結果として「譲り合い」が当たり前となり、運転者のマナー向上や、ひいては交通事故の減少にも寄与するのではないかと考えるが、如何か。

右質問する。